

【NEWS RELEASE】

2021年7月2日

各位

株式会社三井住友銀行

緑の気候基金における認証機関の認定取得について

株式会社三井住友銀行（頭取 CEO：高島 誠）は、6月28日から7月1日にかけて行われた緑の気候基金（Green Climate Fund：GCF）（※1）の理事会において、GCFの認証機関（Accredited Entity：AE）（※2）として認定されました。

GCFは、AEからの資金要請に基づき、贈与、融資、保証、出資といった多様なファイナンス手法を用いて、開発途上国における気候変動対策への貢献が期待される案件を幅広く支援する多国間気候基金です。今回のAE認定は、当行の企業統治力、プロジェクト運営・管理能力、環境・社会配慮への姿勢、ジェンダー方針等がGCFの求める水準を満たしていることを示すものであり、当行によるGCFへの資金要請・案件組成を可能とするものです。

当行は、これまで培った豊富なプロジェクトファイナンスの知見を活用しつつ、今後は、AEとしてGCFと協働することにより、これまで民間金融機関だけでは支援の難しかった、開発途上国の気候変動対策事業や、水素等の脱炭素社会・サステナビリティ実現に向けたイノベーションをもたらす事業に対し、より幅広い支援を行い、サステナブルファイナンスの拡大に努めてまいります。

三井住友銀行を含むSMBCグループは、これまでも、金融サービスを中心に社会の健全な発展に貢献すべく努めてまいりました。今後も、「2050年カーボンニュートラル」という日本政府の方針を支持するとともに、パリ協定の目標に沿って温室効果ガス排出量削減に真摯に取り組み、お客さまをはじめとするステークホルダーとの対話も重ねながら、GCFと共に脱炭素社会への移行と実現に資するお客さまの取組を支援してまいります。

<ご参考>

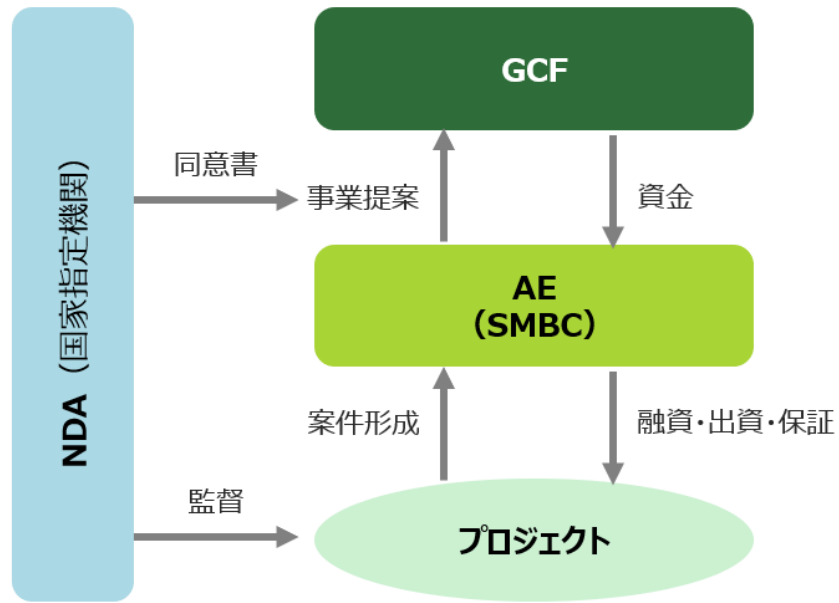
※1 GCFとは

「気候変動に関する国際連合枠組条約（United Nations Framework Convention on Climate Change）」に基づく資金供与の制度の運営を委託された多国間基金であり、開発途上国の温室効果ガス削減（緩和）と気候変動の影響への対処（適応）を資金面で支援しています。

※2 AEとは

GCFへの資金要請を許可された機関であり、GCFへの事業提案およびGCFにより採択された事業の監督・管理を担う機関です。

【全体概念図】



以 上